

1. 事業名 静岡県における就学時（入学前）歯科健診の実態調査

2. 申請者名

櫻井剛史¹⁾ 原田 泰¹⁾ 松田美代子¹⁾ 芹澤祥宏¹⁾ 大内仁之¹⁾ 大松 高¹⁾ 種村 崇²⁾ 山本龍生³⁾

1) 静岡県歯科医師会 2) 静岡県健康福祉部健康局健康増進課 3) 神奈川歯科大学社会歯科学系健康科学講座

3. 実施組織 静岡県歯科医師会

4. 事業の概要

就学時の健康診断は学校教育法および学校保健法により定められ、市町教育委員会が主体となり、地域の就学予定小学校等で実施している。そのため特別支援学校就学予定者の中には受診しない現状がある。また中学校および高等学校の入学予定者の入学前健康診断は定められていないため、学校の判断により任意で実施しているのが現状である。今回、その実態を把握するために静岡県内の就学時健康診断および入学前健康診断の実施状況等のアンケート調査を行った。

5. 事業の内容

静岡県内の全ての公立学校を対象に、就学時（入学前）歯科健診の実施状況および事後措置についてのアンケート調査を行った

回答率は、小学校・中学校・特別支援学校（小学部・中学部・高等部）は 80～90%、高等学校は 60%だった。

《就学時健康診断》

小学校は 100%実施、特別支援学校（小学部）は 40%が未実施であった。特別支援学校就学者は、居住地の教育委員会が主体で実施しているため実施のない学校が殆どだった。受診の有無（就学時健康診断票）の把握は、小学校は全校把握していたが、特別支援学校（小学部）は把握していない学校があった。健診後の事後措置は、小学校は 30%が未実施、特別支援学校では未実施だった。

《入学前健康診断》

中学校および特別支援学校（中学部）の実施はなく、養護教諭の 70%が必要性なしと回答した。

高等学校は 40%が実施（入学時に受診証明書の回収は 50%）。養護教諭の 60%が必要性ありと回答した。

＜県教育委員会との話し合い＞

本調査結果について、県教育委員会健康体育課担当者と意見交換を行った。「就学時健康診断は、市町村の教育委員会が主体として行っているもので県としては把握出来ていないが、入学する学校種を問わず実施しなければならない。健診結果の就学時健康診断票は就学先の学校に送付し入学後の支援につなげることとなっている。学齢期の児童生徒や保護者の健康管理の意識を高めることは、定期的かつ継続的に伝えることが大切。特別支援学校での事後措置は、個別に時間をかけて継続的に治療勧告や保健指導を行うことが困難で、文書による治療勧告、保健指導となる。就学前や、中学校・高等学校の入学説明会で養護教諭が行っている学校もあるが、学校歯科医あるいは歯科医師会からの文書等があれば、その効果はより高くなり養護教諭も取り組みやすいと考える」という意見であった。

6. 実施後の評価（今後の課題）

就学予定者は居住地域の教育委員会が主体となり、地域の小学校等で就学時健診を受けるが、障がいのある児童の中には、長時間の拘束、人目を気にする、実施時期に支援学級か支援学校に通学するのか決まっていな等理由から受診しない（出来ない）ことがある。これは早急に改善を要する課題である。実施主体の教育委員会は、障がいのある児童に対して健診時期や場所、体動コントロールの補助者を設けるなどの合理的配慮を行うなどの健診環境を整え、健診結果（就学時健康診断票）が就学先に渡り確実に入学後の支援につなげることが出来るようにしていかなければならない。また、入学前健診は入学後直ぐに学校健診があるなどの理由から実施のない学校が多いが、この年代で罹患率が高い G・GO は生活習慣や口腔衛生習慣と密接に関係していることから、早期からの専門的処置を行うことで歯周病が改善され、学校歯科健診の成績も向上する。高等学校卒業までの医療費は公費負担のため経済的負担が小さいことから、かかりつけ歯科医を持ち定期健診を行うことにより、正しい生活習慣や健康管理が身に付き、生涯にわたり自発的な健康管理を育むことが期待できる。特に、障がいのある児童はかかりつけ歯科医を持たないことが多いため、定期的な歯科健診によって行動調整を図ることが期待できる。

学校での健康管理は、学校保健委員会や地域の学校保健会、養護教諭保健委員会などを中心に保健教育と保健管理の一層の充実を図ると同時に、児童生徒並びに保護者への健康管理啓発を薦めていかなければならない。これには疾病対策（う蝕や歯周病などの歯科疾患予防や早期発見治療）の観点から定期健診を推奨するだけでなく、心身の健康や成長発育、栄養、食育を通じた全身の健康対策としての口腔健康管理の概念を持たせ、学齢期からの生活習慣病予防、ひいては重症化予防、介護予防やオーラルフレイル・フレイル予防対策にまで繋げていくことが望ましい。

静岡県歯科医師会は、学校歯科医に本調査結果を伝え学童期での口腔健康管理を推進するとともに、静岡県教育委員会と連絡を密にして健康管理を支援していく。